

第2回議会改革調査特別委員会会議記録

日 時 令和5年8月10日(木曜日)
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前11時30分 開議
午前11時54分 散会

付託事件

(1) 議会の改革に関すること

1 本日の会議に付した事件

(1) 議会改革に係る基本方針(素案)について

(2) その他

2 出席委員(26名)

委員長	綿 引 健 君	副委員長	佐 藤 昭 雄 君
委員	池 田 悠 紀 君	委員	中 庭 由 美 子 君
委員	土 田 記 代 美 君	委員	田 中 真 己 君
委員	渡 辺 欽 也 君	委員	細 谷 智 宏 君
委員	打 越 美 和 子 君	委員	マ ー サ ー 川 又 君
委員	森 智 世 子 君	委員	滑 川 友 理 君
委員	萩 谷 慎 一 君	委員	田 尻 由 紀 子 君
委員	森 正 慶 君	委員	後 藤 通 子 君
委員	鬼 澤 真 寿 君	委員	藤 澤 康 彦 君
委員	須 田 浩 和 君	委員	田 口 文 明 君
委員	鈴 木 宣 子 君	委員	黒 木 勇 君
委員	高 倉 富 士 男 君	委員	袴 塚 孝 雄 君
委員	安 藏 栄 君	委員	松 本 勝 久 君

3 欠席委員(1名)

委員 小 泉 康 二 君

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職, 氏名

事務局長	天 野 純 一 君	総務課長	加 藤 清 文 君
議事課長	大 嶋 実 君		

6 執行部出席者の氏名

財務部長	白 田 敏 範 君	財政課長	佐 藤 直 明 君
------	-----------	------	-----------

7 事務局職員出席者

議事係長 武井俊夫君 書記 榎原和則君
書記 久野琢郎君

午前11時30分 開議

○綿引委員長 引き続き、お疲れさまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから第2回議会改革調査特別委員会を開催いたします。

議事に先立ちまして、小泉康二委員が所用のため欠席との連絡がありましたので、御報告申し上げます。

この際、御報告いたします。

本日、一般傍聴人2名がお見えになりますので、よろしく願いいたします。

[傍聴人入室]

○綿引委員長 それでは初めに、当特別委員会の出席説明員について、お諮りをさせていただきます。

本件につきましては、議会議務局長、総務課長及び議事課長を出席説明員とし、財務部長、財政課長が連絡員として出席することといたします。そのほかの執行部の出席につきましては、適宜必要に応じて協議してまいりたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○綿引委員長 ありがとうございます。

それでは、そのように決定をさせていただきます。

それでは、本日の日程に入ります。

初めに、1番の議会改革に係る基本方針（素案）についてであります。

本件につきましては、当特別委員会の設置を議会の改革に関することを付議事件としておりますが、その内容については広範多岐にわたることから、まずは、議会改革に係る基本方針を定め、その方針に基づき、具体的な事項について調査、検討を進めてまいりたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○綿引委員長 それでは、基本方針（素案）については、正副委員長においてたたき台を作成し、お手元に配付しておりますので、内容につきましては、事務局から説明をお願いいたします。

大嶋課長。

○大嶋議事課長 それでは、議会改革に係る基本方針（素案）につきまして、御説明申し上げます。

まず、1の趣旨についてでございます。

御存じのように、前回2020年度の国勢調査におきまして、本市におきましても人口減少の局面に転じたところでございます。このような時代の課題に直面する状況におきましても、安定した行政サービスを提供し、将来にわたって都市を発展させていくため、また中核市移行後に大きくなりました本市の権限について、議会の行政監視機能や政策形成機能の強化を図るために、議会改革の推進が求められております。

このような中、前回第2回定例会におきまして、議会改革調査特別委員会が設置されたところでありまして、本特別委員会での調査、検討を行うに当たりまして、基本方針の素案を提示させていただくものでございます。

次に、2番の基本方針でございます。

基本方針の柱といたしまして、1ページの(1)の議会機能の強化、(2)の市民との情報共有の推進、ページを返していただきまして、2ページの(3)の市民参画の推進と大きく3本立てでございます。また、基本方

針ごとに、先進事例等を基に考えられる検討事項の例といたしまして、参考までに、具体的な取組を提示させていただきますところでございます。

まず、1ページの(1)の議会機能の強化についてでございます。

こちらでは、広範多岐にわたります議員活動のうち、政策形成機能と行政監視機能等の議会機能のさらなる強化を図ることを方針として定めるものでございます。

本項目における考えられる検討事項の例といたしましては、議会の最高法規と位置づけられます議会基本条例の検討や、議会のICT化といたしまして、これまで代表者会議等で御協議をいただいていたタブレット端末の導入やその活用方法について、さらなる御協議をいただくことも1つかと存じます。

また、議会の審議に係る活性化策といたしまして、本会議の質問方法や常任委員会の在り方について御検討いただくことも、本項目になろうかと存じます。

次に、(2)の市民との情報共有の推進についてでございます。

こちらは、市民の分かりやすさ及び市民への情報発信に焦点を絞った記載となっております。

考えられる検討事項の例といたしましては、市民に分かりやすい本会議の運営方法を検討することや、現在、LINEを活用した議会報へつなげていけるような仕組みを構築してございますが、その他SNSを活用した議会情報の発信等について、また、現在実施しております議会中継につきまして、音声聞き取りにくい方なども理解しやすいように、字幕付きの映像を配信することも検討項目の一つになろうかと存じます。

また、現在、本会議の委員会運営につきましては、傍聴者に会議日程のみを配布する取扱いとしておりますが、審議内容が傍聴者の方にも分かりやすいように、委員会で使用する資料を配布することにつきまして、検討項目の一つになろうかと存じます。

次に、(3)の市民参画の推進につきましては、市民の議会への参加機会の確保をはじめ、議会への関心を高めるための取組等について記載をしております。

考えられる検討事項例といたしましては、議会モニター制度、こちらは市民モニターの方に議会や委員会等を傍聴していただき、議会運営等について御意見をいただきながら、議会運営等の改正を図るものでございます。

また、先日、水戸法人会青年部と協働で実施いたしました「こども議会」等の模擬議会を大学生や女性団体などに対象を変えて実施することや、市民の傍聴機会の確保の観点から、夜間や休日に議会を開催することも検討項目の一つになろうかと考えられます。

それから、エの議員の請負禁止緩和に伴う市議会の方針、対応の検討につきましては、昨年12月に地方議員の当該自治体からの請負を禁止する地方自治法の規定が改正されたところでございます。改正の目的といたしましては、小規模自治体で議員の成り手不足が現在全国的に問題が深刻化しておりまして、その解決に向けた一助といたしまして、年間300万円まで請負を認め、規制を緩和することによりまして、立候補しやすい環境の創出を目指したものでございます。

なお、水戸市議会におきましては、既に政治倫理条例を制定しておりまして、こちらの政治倫理条例におきまして、議員の皆様方は水戸市との契約行為の一切を辞退して、市民に疑惑の念を生じさせることのないように努めなければならない、こういう規定がなされております。したがって、地方自治法の改正に合

わけて政治倫理条例の規制を緩和するのか、それともまた、現在の政治倫理条例の規制を堅持するのか、議会で御審議をいただく必要がございます。

また、育児介護休暇等の取扱いにつきまして、会議規則に明確に位置づけることによりまして、議員活動と家庭の両立支援の体制整備を図ることにつきましても、検討項目の一つになろうかと存じます。

最後に、3の推進体制につきましては、本市議会の課題や先進市の取組、学識経験者の御意見等を踏まえながら、本特別委員会において審議を進めることを記載してございます。

説明は以上でございます。

○綿引委員長 それでは、本素案、本件につきまして御意見等がありましたら、御発言をお願いいたします。

須田委員。

○須田委員 それぞれ基本条例作成や市民に対するいろいろ分かりやすい情報の発信、それから育児介護休業等、全国の市議会議長会でも推進している案件がおおよそであって、大変分かりやすいし、やはり必要性が必ずあると思っています。

ずらっと見てみると、1のア、イ、その後もずうっと分かりやすいんですけども、委員長、副委員長のつくった素案ということで、委員長、副委員長に質問させていただきますけれども、基本方針(1)のウ、議会審議に係る活性化策の検討というのは、議会においては、例えば答弁の仕方、一問一答も含めて、そういうものを想定しているのか。委員会においてはどういう——委員会は一問一答じゃないですか。——そうなってくると、先ほど委員会のほうも改革と言っていました、どういうものを想定してここに入れたのか、教えていただきたいと思います。

○綿引委員長 ありがとうございます。

この件に関しては、議員の皆様から様々な御提案もいただきたいと思っておりますが、今、須田委員からありました一問一答等も含めて、これまでの審議の在り方がこのままでいいのか、新しいものを取り入れるのか、先進事例等を勉強しながら、この下にどんどんつながって追記していきたいと思っております。現段階ではこう。

須田委員。

○須田委員 今、議会に関しては、なんとなくそんな感じかなというイメージがとてもあります。本会議なら今までの一括質問、または、一問一答。委員会等に関しては、どういうものを想定されているのでしょうか。

○綿引委員長 そこまでは、まだ想定しておりません。

須田委員。

○須田委員 そうするとやはり、例えば2委員会制、地方自治法の改正があったので、今、委員会が複数入るから2委員会制にするとか、もしくは、ほかの市町村のように、これまでの審議は全体的に誰もが知るべきだということで予算特別委員会にするとか、もしかすると委員会を3委員会に統合して、私たち今、極めて議員数を減らしている状態でありますので、現在の4委員会制度、限界は確かに感じています。それらも含めてこれから検討していくということよろしいでしょうか。

以上です。

○綿引委員長 貴重な御意見、ありがとうございます。

様々な角度から各御意見が出る案件だと思っておりますので、適宜、皆様の御意見を賜りながら議題にしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

田中委員。

○田中委員 議会改革が水戸市議会全体として進められるように、本委員会がつくられたことはいいことだと思っているんですけども、今、御指摘があった例えば議会審議に関する活性化策ということ言えば、非常に幅広いと思うんですが、例えば、従来私どもが申し上げているのは、1人当たり30分の質問時間というのは非常に制限が厳しいんじゃないかと。答弁を除くとか、あるいは何らかの改善策が必要じゃないかと思っております。

例えば、特別委員会は常任委員会と違って、事前に議題が今のところ示されないですね。ですから事前に傍聴する市民も含めて知ることができるような改善であるとか、あるいは請願陳情者に説明する機会を与えられたりとか、討論は、今、ありませんけれども、意見書も含めた討論をするとかという、いろいろ活性化策はあると思うんですね。そういうものをぜひ積極的に議論していただきたいというのが要望なんですけれども。

一方で、議会改革ランキングというのを私も今回見てみたんですが、残念ながら本市は非常に低い、中核市の中ではほぼ最下位に近いというのを見まして非常に驚いたんですが、例えば、今日、検討事項の例としてある(2)のエとか、傍聴者への資料配布ですとか、あるいは(3)のオの育休取扱だとかということは、すぐできることだと思うんです。

ですから、本委員会が一定期間審議を続けられないことばかりでもないもので、それは速やかにすぐにやるべきではないかということが1つと、先ほど提案のあったエの請負禁止の問題について、やはり政治倫理条例をそのまま踏襲していくべきではないかと、つまり緩和をするべきじゃないんじゃないかというようなことについても、すぐに結論が出せるんじゃないかなというふうに思うので、その辺の取扱い方について、委員長さんのお考えを聞いておきたいなと思います。

○綿引委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 すみません、今の件も含めて、今日はこういう項目の中で審議をさせていただきたい。そして、すぐできるもの、できないもの、時間をかけるもの、調査をすべきもの、こういったものについて、委員長、副委員長のほうで整理をしていただいて、そして、いずれにしてもいいか悪いかはこの委員の皆さん方が決めることですから、今日はこの項目をある程度、そして足りないものについては、ぜひ追加していくと。

こういったことを含めて今日の流れについては、それを御承認いただいて、そして正副委員長の中で整理をしていただいて、次回の委員会の中で皆さんの意見を聞きながら進める、こういうふうな方針だけ今日確認させていただかないと、細部にわたってしまうとまとまりがつかなくなってしまうので、いろんな御意見があろうかと思っておりますけれども、そういうふうな進め方を御承認いただければというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○綿引委員長 御意見ありがとうございます。

田中委員から御質問をいただきましたけれども、1つの案件を深掘りしていくと、多分時間もなかなか足りないという、あるいは様々な御意見が出ることもありますので、今、袴塚委員から御意見がありましたような形で、本日に関しては、この方針に関して皆様の御賛同をいただいて、例に関わる場所は、後日また改めて皆様の御意見を賜りながら議会としてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ありがとうございます。

それでは、その取扱いにつきましては、正副委員長に御一任を願いたいと思います。

次に、御意見、御提案等がある場合には、スムーズな委員会運営のために、会派ごとに取りまとめをいただいて、書面で委員長宛てに、随時御提出をいただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

書面に関しては、自由な書式となっております。

須田委員。

○須田委員 基本的にはそれで構わないんですが、例えば、この案件に関して次、話し合うからという提示をいただけるわけですか。じゃなくて、この素案の中で、素案に対して山のような意見を書いてそっちに出す形。

○綿引委員長 はい。

○須田委員 だとすればまとまらないと思いますよ。

それよりも、今回これをやりますからこれに対する御意見をとか、それともう1点あるのが、それに対する意見が出てきて、3委員会制もあるんだ、2委員会複数所属もあるんだと、その場で提示されて思ったときには意見を言えないという感覚でいいんですか。それとも、それに関連してそこのところの論議は深めることができる、どちら。今の話はどっちだったんだろうか。

○綿引委員長 基本的な考え方としては、この基本方針にあったところで、今日皆さんからこれは進めたほうがいい、あれは進めたほうがいい、様々な御意見が出るところですけども、今日のところは方針について確認をさせていただきました。

四角囲みで例をここに記載をさせていただいておりますけれども、それ以外にも多岐にわたる部分がありますので、その件に関してその場で、ここで議論をさせていただきという提案をされても、なかなか委員会運営はスムーズに行えませんので、あらかじめ本会終了後に委員長宛てに書面にて、報告あるいは提案について提出をいただいて、次回委員会開催のときに……

〔「言っていることは分かりますよ。ちょっと確認」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 須田委員。

○須田委員 そうすると、ここにある検討事項に関しては出さなくていいんですね。じゃなくてほかにあるものですか。それとも検討事項全部。全部をいつまでに。これ、とんでもない量ですよ、議会改革ですから。それを全部出しちゃうの。1番に関して、2の基本の1番の議会機能強化に関しては9月に話し合いますから、それに対して何日までに出してくれというんじゃないで、全部に関してそれぞれの意見を全部提出しろと、最初に。

○綿引委員長 会派ごとに取りまとめて。

○須田委員 会派ごとに取りまとめて、全部提出するの。という話。

〔「随時でいいですね」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 随時です。

○須田委員 随時だけど随時とは。その期限を切らずに。

○綿引委員長 切らずに。

○須田委員 切らずに、その話し合いまでにぼんぼん出せって言うの。まとめられますか。大丈夫ですか。

○綿引委員長 その中での取捨選択は、正副委員長に御一任をいただきたいです。

○須田委員 取捨選択しちゃうの。そここのところでこういう話し合いをしてくれと言ったって、これは要らないなって切っちゃうの。ちょっとそれ、確認させて。その運営の方針がおかしいと、それぞれの論議がきちんと深まらないので。取捨選択というのは、来たものは受けるんでしょう。

○綿引委員長 全部受けます。

○須田委員 それは、一応ここに出てくるんでしょう。取捨選択は何に対して。

○綿引委員長 例えば100項目の案件が出てきたら、100項目、多分1日でできないと思うんです。

○須田委員 取捨選択って、進め方。

○綿引委員長 進め方です。

○須田委員 進め方はそのようにお任せして……

○綿引委員長 議題の取捨選択という……

○須田委員 期日は決めずに、常にいろいろ論議を深めるために、それを委員長、副委員長に出すという、いわゆる執行部に通告するのと一緒だよ。私たちはそこを深めてくるから、通告をどんどんね、期日は決めないということですね。はい、分かりました。

○綿引委員長 では、そういう形で進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、2番のその他についてであります。

この際、お諮りをさせていただきます。今後の基本方針の策定にあたり、当特別委員会の調査をよりの確に、かつ議論を活発にするために、学識経験者の講師をお招きし、議会改革に関する先進事例等について御講演をいただく場を設けたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ありがとうございます。

なお、講演の実施日あるいは講師の選定につきましては、正副委員長に御一任をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ありがとうございます。

それでは、そのように決定をさせていただきます。

次に、当特別委員会の開催日程及び席次について、お伺いをいたします。

まず、開催日の日程につきましては、以前、平成19年の議会改革を審議した特別委員会におきましては、月に1回程度開催をしていたところでございます。本特別委員会の開催頻度の目安につきましては、委員の皆

様の御意見を伺いたいと思います。

袴塚委員。

○袴塚委員 今、いろんな、皆さんから御意見があって、今回の議会改革、本格的に取り組むと、こういうふうな姿勢だというように思います。したがって、論議を深めるという意義からいきましたら、定例委員会のときに1回、そしてもう一回ぐらいどこか中間で日にちを見つけていただいて月2回ペースで、そして、ある程度の目鼻がつけば、またその部分については緩和しながらやっていくというようなことで進めていただかないと、今、多岐にわたっているいろんなことがありますよという御意見を踏まえますと、なかなかそういう日程でなければできないのかなというふうに思いますので、お取り計らいのほどお願い申し上げます。

○綿引委員長 須田委員。

○須田委員 今、月2回ぐらいのペースということが出ましたけれども、実は、最初の取りまとめのときに大きく出さなきゃならないと思うんですよ、私たち。これに対し多岐にわたり要望を検討して出さなきゃならないという部分が出てくるので、最初に関してはある程度の期間をいただきたい。例えば、10日とかじゃなくて1か月ぐらい、私たちが提案する時間をいただきたい。それぐらいないと、本当にいいものがないと思います。

その後は、恐らくその出た度合いによって、月2回。多分たくさん出ますよ。たくさん出れば月2回でスピーディーに行くことはいいですが、提案制になったわけですから、最初の委員会だけはちょっとゆっくり1か月ぐらい時期の余裕をいただいて、勉強する時間が欲しいというのが希望であります。

○綿引委員長 そのほかございますでしょうか。

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○綿引委員長 ありがとうございます。

それでは、両御意見を踏まえて、日程のほうは調整してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、委員の席次についてお伺いをさせていただきます。

当特別委員会は、議会の改革に関することについて調査、検討を進めることから、各委員相互による意見のやり取りが主体になるものと想定をしております。委員各位が審議を行いやすくするために、委員の席次についてどのようにしたらよいか、委員の皆様方の御意見を頂戴したいと思います。

須田委員。

○須田委員 これまでを踏襲して、本来、やっぱり席次はきちんと決めると。その後に移動してしゃべっているのは当然できるわけですから、学校の授業じゃないんですから、席次の決定はしていただきたい。そうしないと混乱することが出てくると思います。

○綿引委員長 後藤委員。

○後藤委員 今日の委員会でも、既にいろんな御意見が出ておりますので、委員から意見がたくさん出ておりますので、委員同士で対話をできる方法がいいのかなと考えます。ロの字の形にしてはどうでしょうか。

○綿引委員長 今、後藤委員からロの字、いわゆる全協のスタイル。今回委員長にさせていただいて御指名

をするときに、委員さんの顔がかぶって見えない部分もありますので、全員協議会で使用しております口の字型の席次のしてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ありがとうございます。

それでは、そのように決定をさせていただきます。

以上をもちまして、第2回議会改革調査特別委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時54分 散会